

「行田市運賃協議部会設置規程の一部改正（案）」に対するご意見

ご意見	
区 分	該当するものいずれかにチェックをつけてください。 ☐ 市内在住の方 ☐ 市内で事業を行っている方または団体など ☐ 市内在勤・在学の方 ☐ 市に対して納税義務を有する方または団体など ☐ 本案に利害関係を有する方または団体など
住 所	※法人等の場合は主たる事務所の所在地をご記入ください。
氏 名	※法人等の場合は名称及び代表者の氏名をご記入ください。
電話番号	
E - Mail	

(注)・意見を提出できる方は、次のとおりです。

- 1.市内在住の方
 - 2.市内で事業を行っている方または団体など
 - 3.市内在勤・在学の方
 - 4.市に対して納税義務を有する方または団体など
 - 5.本案に利害関係を有する方または団体など
- ・電話や口頭での受付は行いません。
 - ・いただいた意見に対する個別の回答は行いません。
 - ・意見募集期間外に提出された意見は受け付けません。
 - ・ご意見については、この様式をご利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し、ご提出ください。
 - ・ご記入いただいた住所、氏名、電話番号等の個人情報、提出者要件の確認、意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認など、意見募集の目的以外には使用しません。ご意見の提出があったときは、この取り扱いに同意したものとみなします。

【募集期間】 令和8年7月6日（月）～令和8年8月9日（日）（当日消印有効）

【提出方法】 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、ご了承ください。

・郵 送：〒361-8601 行田市役所 交通政策課地域交通担当 宛て

・F A X：048-556-2117

・E-Mail：koutsu@city.gyoda.lg.jp